

《論 文》

「ひきこもり」概念の成立過程について
—不登校との関係を中心に—

村 澤 和多里

要 約

本稿では、わが国における「ひきこもり」という概念の成立過程について、先行する問題である「不登校」との関係を中心に検討することを目的とする。「不登校」は1950年代後半に注目を集め、1980年代に入って爆発的な増加を示した。その後、1992年に文部省が不登校が「誰にでも起こり得る」という認識を示した結果、社会の不登校に対する容認的な態度が増していくが、成人期までに引き延ばされた不登校の問題が「不登校その後」として浮上していった。

1990年代後半になって、この問題は「ひきこもり」と呼ばれるようになるが、その後、疫学的調査が行われていく中で、行動上の問題として定義し直されていった。

キーワード：ひきこもり，不登校，成立過程

I 問題の所在と目的

厚生労働省は2010年に「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（以下、「新ガイドライン」）（厚生労働省2010）を発表した。そこでは、「ひきこもり」について「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学，非常勤職を含む就労，家庭外での交遊など）を回避し，原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である」と定義されている。この新ガイドラインでは、ひきこもりは「メンタルヘルスの問題であり，個々の精神障害の特性を把握することを評価の中心に据えるべきである」と述べられており，背景にある精神疾患との関係を重視し，精神保健的な問題として取り扱う姿勢が明確に打ち出されている。また新ガイドラインは，ひきこもりのなかにそれまで除外されてきた統合失調症などの精神疾患を背景としたひきこもり群を実質的に取り込むものとなっており，他方でこれまで「社会的ひきこもり」（斎藤1998）などと呼ばれてきた非精神病性のひきこもり群をパーソナリティ障害や神経症を背景とする群と発達障害を背景とする群とに分離している。後述するように、「ひきこもり」という概念の外縁は拡大しているが、

他方でその内包は多様化しているのである。

確かにひきこもりには多様な様相があり、それぞれの特性に応じた支援を行っていくことには、一定の効果が期待できる。しかし、ひきこもりは社会的な現象でもあり、先述のような精神保健的観点からの説明では1990年代後半からひきこもりが急速に社会問題化していったことについては説明できない。また、精神保健的背景の多様性にもかかわらず多くの共通性がある理由についても問う必要がある。特に、ひきこもりに陥った若者達の多くが「不登校」「いじめ被害」といった経験を有しており（東京都2008, 内閣府2010）、このような学校での傷つきを経験していることの意味については議論する必要があるであろう⁽¹⁾。

本稿ではこのような問題意識から、新ガイドラインが指摘しているような精神保健的背景に留意しつつも、現在「ひきこもり」と呼ばれている概念がどのような社会的経緯をたどって成立していったのか、関連する諸問題との関係、とりわけひきこもりの若者の多くが経験している「不登校」との関係を中心にすえて検討する。

先行研究としては、不登校問題の成立と変遷については、清原（1992）が不登校児童の心理的機序の理解枠組みの変遷について論じており、花谷・高橋（2004）は学術誌掲載された論文における不登校論の変遷について概観している。しかし、これらは「不登校」にのみ焦点を当てた研究であり、「ひきこもり」については言及していない。

また後述するように、2000年代にはひきこもりの問題は、「ニート」問題に含まれる形で労働政策や就労問題として言及されるようになっていったが、そこでは不登校問題との関連性についてはほとんど検討されてこなかった。

このように、「不登校」と「ひきこもり」は隣接する問題でありながらその関連性についての検討は十分にされてこなかった。このような中で、高山（2008）は不登校からひきこもりへの移行についてすぐれた検討を行っているが、分析の中心は1990年代以降におきた出来事が中心となっており、不登校問題の成立からその変遷については十分に検討しているとは言えない。そこで本稿では、先行研究を踏まえつつも、「不登校」が社会問題化されていき「ひきこもり」という概念が成立していくまでの過程を展望することを目的とする。

なお、本稿では、ひきこもりの呼称や概念に言及する場合には「ひきこもり」という表記を用いる。また不登校については、基本的には、文部省（1992）の定義にもとづき「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況」とするが、呼称は「学校恐怖症」「登校拒否」と時代によって変化しているが、基本的には「不登校」と表記し、必要に応じて他の表記も用いる。

II 学校恐怖症から不登校へ

1 1950年代後半から1970年代前半（小学生が中心の時期）

不登校についての最初の文献は、米国シカゴ大学のJohnsonら（1941）が「学校恐怖症 School phobia」について発表した論文がはじめてであるといわれている。Johnsonらは、「児童の情緒障害の一種で大きな不安を伴い、学校の長期欠席という深刻な事態を来す臨床群の存在」を指摘し、その原因を「母子の未解決な依存関係」に求めた。ここでは「恐怖症 phobia」という言葉を用いていることに現れているように、この問題は精神保健的な問題として位置づけられていた。

わが国においては、不登校が注目を集めるようになったのは、1950年代後半ころからである。この時期は戦後の教育改編を経て、長期欠席の割合が減じていった時期と重なる（図1）。戦前からの怠学や経済的理由に由来する長期欠席が減少していったことは、それまで就学に対する意識の希薄であった地方の農村や漁村に至るまで就学行動が自明のこととして確立されていったことを意味する。しかし、就学することの自明性が確立したことにより、「登校しない」という行為が新たな逸脱として問題視されるようになったのである。

このような時代背景の中、高木ら（1959）や佐藤（1959）によって不登校についての最初期の報告がなされた。佐藤はこの時すでに「登校拒否行動」という言葉を用いて報告していたが、その後、鷺見ら（1960）はJohnsonらの研究を参照にしつつ「学校恐怖症」という精神医学的単位として報告し、その後、初期の研究報告では「学校恐怖症」の概念が用いられるようになっていった。「恐怖症」の一つとして位置づけられたということは、「分離不安説」を下敷きに、不登校を子どもの神経症の一種と捉え、精神医療分野の問題として扱っていたことを意味する。

このことは、日本児童精神医学会（現日本児童青年精神医学会）が1960年に設立された当初、「学校恐怖症」「登校拒否」という問題が、自閉症とならんで中心的な研究テーマであったことにもうかがわれる。特に学会設立初期の10年間には不登校問題に関して急速に関心が高まり、症状の段階論（高木ら1959、平井1966など）、類型論（小泉1973、佐藤1968など）、治療・指導論（十亀1965など）、予後研究（梅垣1966、牧田ら1967）などが次々に出された。

花谷・高橋（2004）は、学術雑誌における不登校に関する言説の推移を分析し、1960年代に不登校に関する論文が急激に増加したことを指摘し、「1960年代における登校拒否・不登校の発生要因は、母子分離不安等の親子関係の問題や家族内の問題を前提とし、不安神経症や「未熟な人格」等を有するいわゆる「特別な子どもの問題」として捉えられ、それへの対応は主に精神医学分野の対象とされていた」と述べている。

確かに、初期の不登校論では母子分離不安説が有力であり、その後批判されるようになるのであるが、一方で、この時期の不登校の研究や報告が小学生のものを中心としていたことにも留意する必要がある。これは不登校についての調査を小学校だけを対象に行ったことにも表れている

(若林ら1965)。この時期の不登校論においては、幼児期から学童期への移行の失敗という文脈で「分離不安説」が説得力を持っていたが、後年、不登校の中心が中学生に移行していく中で説明力を失っていったと考えられる。しかしながら、文部省の長期欠席者についての調査においては、この時点においても小学生の不登校児童の割合は中学生よりも低く、それにもかかわらず小学生の事例が問題視されたということには、この時点ではまだ中学校への就学行動があたりまえのものとして成立しきっていなかったことがあると考えられる(滝川1996)。

表1. 学術誌⁽²⁾における不登校・登校拒否に関する論文数(花谷・高橋2004)

年代	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94
収集文献数	23	56	12	10	45	98	150
『児童精神医学とその近接領域』中の件数	21	37	4	8	34	50	41

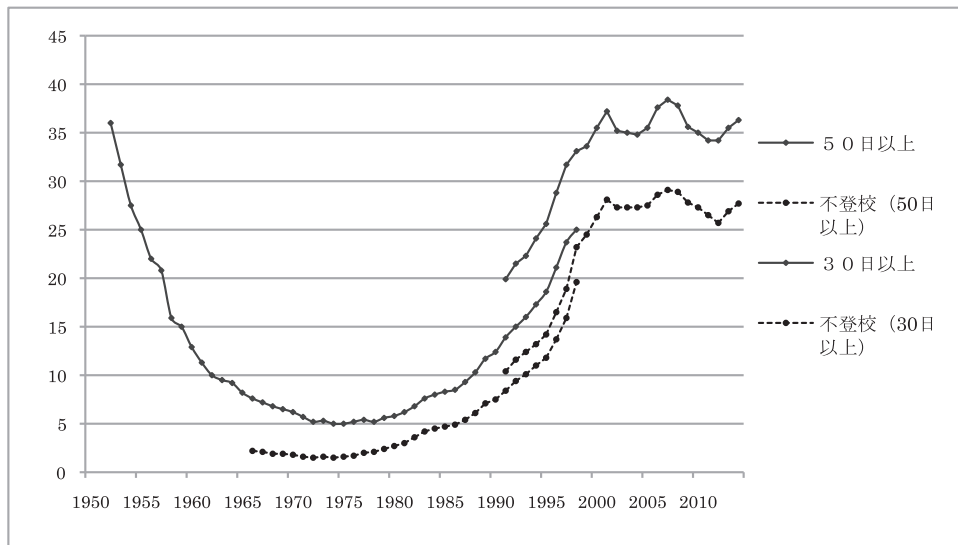


図1. 中学校における「長期欠席」および「不登校」の割合(%)の推移⁽³⁾

(文部省(現文部科学省)学校基本調査より)

2 1970年代後半から1980年代後半(中学生が中心となる時期)

(1) 中学生の不登校の増加

このように1960年代には学校恐怖症、登校拒否について活発に議論がなされていたが、文部省(現文部科学省)による統計によると、1966年から1970年代半ばにかけての登校拒否の児童数は緩やかながら減少傾向にあった。このような推移の中で、花谷・高橋(2004)が指摘しているように、不登校をとりあげる論文も1970年代には数としては停滞していた。

しかし、1975年を境に不登校児童数がゆるやかに増加に転じていくなかで、再び不登校につ

いての議論が活発になっていった。また、それまでは不登校についての報告の中心が小学生の事例であったのが、中学生に中心が移行していき、不登校児童の様子や、彼らをめぐる状況も変わっていった。本城ら（1987）は名古屋大学医学部精神科外来を不登校を理由に受診した患者について、1970年代前半の受診者と1980年代前半の受診者を比較した結果、小学生の割合が減少し中学生の割合が顕著に増加したこと、随伴症状としては「腹痛」と「家庭内暴力」が増加していることを指摘している。

このような変化の中で、それまでの分離不安説に対して批判が向けられていった。清原（1992）は専門家による不登校理解についての歴史を概観して、高木ら（1965）が単純な分離不安説によって不登校を説明することを批判し、不登校の背景として完全主義的傾向をもつ神経症的性格を指摘したことから始まり、その後、専門家の視点が神経症的な性格傾向に移って行ったことを指摘している。初期の不登校理解が、分離不安を背景にもつ「恐怖症」というものであったのに対し、神経症的性格を背景にもつ「強迫症」という理解に移行したと理解できるであろう。

（2）家庭内暴力の問題化と分離不安説の拡大

しかし、1960年代の母子分離不安説が退潮した訳ではなく、他方では、「過保護」や母子密着的な子育てに不登校の原因をもとめる見方も増大していった。このような考え方は、初期の頃からこの問題に関わってきた玉井（1979）が登校拒否の「増加の理由」について「核家族化と過保護」を第一に挙げており、登校拒否への対応において必要であるのは現実と対峙させる「対決」であると指摘していることにもうかがわれる。このような、登校拒否の原因を過保護な養育態度に求める見方は、久徳（1979）が提出した、子どもの心身障害の多くが母親の養育態度によって引き起こされるという「母原病」という概念が流行したこととも重なり、深く定着していった。

さらに1980年代になると不登校に付随する現象として「家庭内暴力」が注目を浴びるようになっていった。不登校児童がその過程において暴力的な振る舞いをする可能性があることについては、すでに、鑑（1963）や牧田ら（1967）などによって初期の頃から指摘されており、それらは分離不安にともなう退行であると理解されていた。しかし、初期の不登校論における小学生の暴力と、中学生のそれでは問題の深刻さがことなり、1980年に家庭内暴力をふるう息子を父親が金属バットで撲殺するという事件が起こるなど、家庭内暴力は事件性を帯びたものとして、一気に注目をあびるようになっていった（佐瀬1997）。この事件自体は不登校とは無関係であったが、その後、稲村（1980）や田野（1980）などによって不登校と家庭内暴力との関係が論じられ、不安が高まった。前出の玉井（1979）も家庭内暴力が不登校の中で現れることをとりあげ「過保護が暴力を助長する」と述べているが、ここにも当時支配的であった家庭・家族が登校拒否や家庭内暴力といった問題の温床となっているという考え方がうかがわれる。

このような経過の中、一部では不登校児童に外面的な適応や自立的生活を無理強いするような指導が支持を得ていき、1983年には不登校児童の矯正教育で有名であった施設「戸塚ヨットスクール」において訓練生が死亡したり、傷害致死するという事件が発生するまでにエスカレート

していった。

(3) 学校教育への批判

一方、このような流れを批判する勢力も現れてくる。その中心的人物としては渡辺位と奥地圭子があげられる(田中2015)。1965年に国立国府台病院(当時)に日本初の児童精神科内の院内学級ができるが、渡辺はその設立に尽力した精神科医である。奥地はもともとは教員であったが、1978年に自身の子どもの登校拒否を体験し、やがて日本初のフリースクール「東京シューレ」を設立するに至る。

渡辺は1971年という早い段階で不登校の親の会を組織していたが、そこに奥地が不登校の息子の母親として参加することになった。奥地は息子の不登校を体験する中で、自身を激しく責めていくのだが、渡辺に出会うことにより体験が一変したという(奥地1983)。当時渡辺は「登校拒否を学校ストレスへの子どもの防衛反応である」とし「学校教育の偏狭化と学力主義の学校ストレス」を背景と見る考えを展開し始めていた(渡辺1979)。奥地は渡辺が病院内で開いていた親の会「希望会」に参加していたが、その後、渡辺が『登校拒否・学校に行かないで生きる』(渡辺編1983)を出版したのを機に、「希望会」への入会希望者が殺到し、それがきっかけとなって1984年に「登校拒否を考える会」を立ち上げた(奥地1992)。さらに奥地は、1986年には「登校拒否を考える会」を母体として「東京シューレ」を開設する。渡辺や奥地の活動は、登校拒否のように学校に行かない生き方を肯定する考え方が認識されていく上で大きな役割を果たしたと考えられる(朝倉1995)。

その他にも、1980年代には、登校拒否は子どもの人格傾向や家族病理の問題にとどまらず、学校教育の在り方に関係する問題として捉える方向へと移っていき、分離不安説や神経症論など個人に不登校の原因を求める考え方に対する批判が増えていった。花谷・高橋(2004)は学術誌掲載された論文における不登校・登校拒否の原因・要因に関する記述を整理し、1980年代から不登校の社会的背景について指摘した論文が増加していることを指摘している。竹内(1987)はそれらの言説を「反分離不安説」としてまとめ、代表的な論者として渡辺の他に、若林慎一郎や河合洋を挙げている。ここでは登校へのこだわり、登校強迫、強迫的登校に着目され、学校的な価値観が子供や家庭に内面化され、強い葛藤を引き起こしていることが指摘された。つまり、学校という制度に内在する問題こそが不登校の原因であると考えられたのである。

表2. 学術誌における不登校・登校拒否の原因・要因に関して記述された文献数(カテゴリー別)
(花谷・高橋2004の複数の表を合成)

	1960-1964	1965-1969	1970-1974	1975-1979	1980-1984	1985-1989	1990-1994	1995-1997
本人の問題	7	16	1	1	6	5	6	2
家庭・家族・養育態度	8	18	3	2	8	5	12	4
学校・教育	4	3	4	3	3	16	25	9
社会的背景	0	0	0	2	5	9	7	3
複合因	0	0	0	0	1	11	9	4

3 1990年代以降（不登校についての認識が転換される時期）

(1) 稲村発言をめぐる騒動

学校のあり方に対する批判がなされるようになってからも、公的には登校拒否を個人の問題とする見解が示され、それは1983年に公表された『生徒指導資料18』（文部省1983）において顕著に表れている。この資料は「生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に」と題されており、一冊すべてが登校拒否について扱ったものである。ここでの登校拒否に対する認識としては、従来の母子分離不安説の影響が色濃く反映されており、「一般的には、生徒本人に登校拒否の下地とも言える登校拒否を起しやすい性格傾向ができており、それらが何らかのきっかけによって登校拒否状態を招くものと考えられている」とされている。本人の性格傾向として「不安傾向が強い」「適応性に欠ける」「社会的・情緒的に未熟である」など、また親の養育態度として「過保護」「いいなり」「過干渉」が挙げられているが、学校に起因する要因についてはほとんど触れられていない。不登校の生徒に対する「指導の一般的目標」としては、「自我の発達を促すこと」「登校の習慣形成を図ること」「家庭の雰囲気改善すること」「生徒の自主性を養うこと」「環境条件を整備すること」が挙げられており、家庭訪問などによって登校をうながすような指導をすることが推奨されている。全体に教師が不登校児童の気持ちを理解できるようになることが重視されているものの、在籍校への登校再開のみを目標としていることと、生徒の「依存性」と家庭の「過保護」に原因を求めていることから、必然的に登校できるかできないかをめぐって、家庭と学校は対立する構図へと陥っていった。この指導要領は、その後の登校拒否児童に対する対応の仕方に大きく影響し、登校拒否を母親の責任に帰する風潮や、後に奥地（2005）が「首縄時代」と評するような、登校を強制するような対応を容認する空気を生み出すことになった。

しかし、このような不登校を個人の性格傾向に還元する風潮は、1988年の稲村博の発言をめぐる騒動によって大きな転機を迎える。「朝日新聞」の一面に「登校拒否はきちんと治療しておかないと、二〇代、三〇代まで無気力症として尾を引く心配の強いことが、稲村博・筑波大学助教授（社会病理学）らの研究グループでの約五千人にわたる相談・治療の結果、わかった」（朝日新聞1988年9月16日夕刊）という記事が掲載された。この記事の掲載に対して、奥地を代表とする「登校拒否を考える会」が中心となって抗議運動を展開し、同年11月には、朝日新聞社会部代表との会見を実現し、「登校拒否を考える緊急集会」を開催したのである。この抗議運動は大きな注目を浴びることになり、世論を動かすようになっていった。

朝倉（1995）は、1981年から1989年までの「登校拒否」についての雑誌記事の見出しを分析し、奥地らがこの抗議行動を行った1988年11月を境に、マスコミの不登校についての報道の仕方が一変していることを指摘している。それ以前は不登校を治療の対象とする記事が主流であったが、「登校拒否は病気じゃない」という論調が急増していったのである。

(2) 文部省の認識の転換

こうした抗議を受けて、文部省（当時）も、登校拒否に関する捉え方を転換していった。文部

省の「学校不適応対策調査研究協力者会議」の最終報告書(「登校拒否(不登校)問題について」)(文部省, 1992)では、「必ずしも本人自身の属性的要因が決め手となっているとは言えない事例が多く、ごく普通の子どもであり属性的には何等問題も見られないケースも数多く報告されている」と述べられており、これ以後、登校拒否は「どの子にも起こり得る」現象と位置づけられるようになった。

この認識の転換とあわせて、対応のあり方も大きく転換し、次々と積極的な施策が打ち出されていく。学校における対応の方針としては、登校を強制するのではなく「見守る」姿勢の有効性が示唆されるようになり、また、学校がすべての子どもの「心の居場所」としての役割を果たすことによって登校拒否を予防することの重要性が強調されるようになった。また、「適応指導教室」の整備や、条件付きではあるが学校以外の施設における「出席扱い」など、「居場所」を保証する方向の提言もなされた。

さらに、1995年からは、不登校やいじめに対する対策として「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業(現:スクールカウンセラー等活用事業)」(文部省1995)を開始し、臨床心理士等のスクールカウンセラーの学校への派遣制度を開始した。また、厚生省(1991)も、学校に登校できない子どもたちに対して本格的に対処するために「引きこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」(現在の「ひきこもり等児童福祉対策モデル」)を開始した。この事業は、児童相談所からメンタルフレンドを派遣する事業で、2年後から全国170か所の児童相談所で行われるようになり定着していった。

このように、登校拒否に対する認識が転換する中で1990年代に入ると「不登校」というより現象記述的で中立的な言葉が、学校に登校できない状態の総称として使用されるようになっていった。

4 不登校の新たな展開

1990年代には、文部省(1992)が示した認識の転換とともに、公的な取り組みがなされるようになっていくが、その頃には不登校児童数の急速な増加に加え、新たに三つの問題が提起されるようになっていた。不登校の質的な変化、いじめ問題との関連、そして不登校の「その後」についての問題である。

(1) 不登校児の質的な変化

これまでの不登校についての議論においては、分離不安説においても反分離不安説においても、登校することと学校を休むことをめぐって子供が強い葛藤状態におちいっていることが問題視されていたが、1980年代後半頃からそのような葛藤自体を体験しない子どもたちの存在が指摘されるようになってきた。

鏑(1989)は1980年代後半当時、内的葛藤は少ないが些細なことで破壊的になる「境界例タイプの登校拒否」、「登校無関心型・ドロップアウト型の不登校」が増加していることを指摘し

ており、文部省（1996）の「登校拒否の様態区分」においても、中学校では、それまで不登校の中核群であると思われていた「不安など情緒混乱型」（23.9%）よりも、「無気力型」（24.4%）が最も多いことが明らかにされている（文部省1996）。

このような質的变化について、鍋田（1999）は「従来型（分離不安型・優等生の息切れ型あるいは「いい子」の混乱といわれてきたもの）の不登校の子どもたちとは異なるタイプのひきこもりあるいは不登校の子どもたちが増加している」とし、学校を休むことに悩むことのない「浮遊タイプ」、従来型のように全般的な抑制傾向の少ない「一見すると元気なタイプ」、自分からは対人関係を積極的には求められないあるいは作れないタイプ」、守られた環境内では元気に過ごせる「フリースクール症候群」、外界に対して心を閉ざして恐怖感を否認する「スキゾイド化」が増加していると指摘している。

これらの指摘をまとめると、1980年代後半頃から、無気力型の不登校が増加しており、学校を休むことに対する葛藤が希薄化していることが浮かび上がってくる。

（2）いじめ問題との関連

また、1980年代後半から不登校の背景として「いじめ」という問題が指摘されるようになっていった。本城（1988）は、「いじめ」との関連に着目してそれまでの不登校についての報告をまとめ、「昭和40年前後に発表された高木ら、若林らの報告に比べ昭和60年前後に発表された小松ら、武井らの報告では登校拒否の発生契機として「いじめられ」体験を有するものの割合が増加を示している」と述べ、「近年学校状況において「いじめ」の問題が深刻化しており、「いじめ」が登校拒否発症の要因として重要性を増してきている」ことを指摘している。佐藤（1987）や若林（1992）は従来に比べていじめを背景とした不登校が増加しているという認識を示した。

日本において「いじめ」が注目を浴びるようになったのは1980年代前半であるといわれているが（森田2010）、文部省（当時）がいじめを問題視するようになったのは1985年で、この年から公立の小・中・高校を対象にいじめの発生件数の統計をとり始めている。しかし、統計を取り始めた翌年の1986年にはその認知件数が前年の約3分の1に減少するなど不自然な揺れが認められ、学校側によって報告された認知件数には十分に信頼性があるとは言えない。調査が開始されてから数年後には、数値上の減少を理由に事態が「沈静化」したとみなされるようになったが、1994年に愛知県で起きたいじめ自殺事件をきっかけに、再びいじめが社会的な関心を集め、この年のいじめ発生についての報告件数は前年度の2.6倍に跳ね上がり、その後も揺れが認められる（伊藤1996）。

不登校の原因において「いじめ」が占める割合についても正確に把握されていない。内田（2016）が指摘するように、不登校の原因については文部科学省が発表している学校側による調査結果（文部科学省2008,2016）と、森田洋司を座長とする研究者ら（不登校生徒に関する追跡調査研究会）による不登校経験者本人を対象にした調査結果（文部科学省2014）では著しい乖離があるためである。本人を対象にした追跡調査においては、不登校になった理由として「友人との関係」を

あげている割合は53.7%と第1位となっており、その後の不登校継続の理由として「いやがらせやいじめをする生徒の存在や友人との人間関係のため」をあげている割合も40.6%と極めて高位数値を示している。これに対して、追跡調査の対象者らが中学校に在籍していた2006年度に学校側が行った調査結果では、不登校になった理由として「いじめ」は3.8%、「いじめを除く友人関係での問題」は19.7%となっており、第1位は「その他本人に関わる問題」の36.5%となっている。

「いじめ」が被害者に与える影響については、立花(1990)は精神科病院を受診した症例を検討して広範囲な心身症状と不登校を指摘している。坂西(1995)はいじめ被害を苦痛の程度に分けて調査し、苦痛の大きかった群において長期にわたって心身の不調が自覚されていることを見出している。

このように、学校側の調査報告においては、いじめの実態や不登校との関連性については見えにくくなっているが、不登校経験者やいじめ被害者を対象にした調査結果は、両者に強い関連性があることを示しているといえる⁽⁴⁾。

(3) 「不登校その後」という問題

不登校の予後については、初期の頃から議論されてきたが、稲村(1994)は1990年代までの報告を概観して「事例の特徴によって異なるが、概して長期予後も調査結果からすると3分の1前後が不適応ないし不良といえそうである」と述べている。このように常に不登校の「その後」問題は積み残してきた課題であったが、1980年代後半からの不登校児童数の爆発的な増加は、中学や高校での教育期間を修了(中退)した「その後」も外出ができないでいる若者たちを大量に生み出していくことになった。

1990年代に、相談指導学級やフリースクールなどへ「出席」が認められるようになったり、通信制や単位制、大検(高認)などの中学校卒業後の進路の選択肢が多用化したことは、不登校の児童を登校をめぐる葛藤から解放させるものではあったが、必ずしも出口を保証するものではなく、問題を覆い隠したまま先延ばしするものになった側面もある。

このような中で、すでに義務教育の年齢を過ぎているため「不登校」とは呼べないが、行き場がなく家にひきこもっている若者たちの問題が、不登校の「その後」あるいは「ひきこもり」という問題として浮上していった。高山(2008)によると、この問題に対して1990年に富田富士也によって千葉県に開設された「フレンドスペース」は、1993年に「『登校拒否その後』と20代の『ひきこもり』を考える集い」を開催しており、公的な取り組みとしては北海道立精神保健福祉センターが1991年からはじめた「青年期親の会」および1993年からはじめた「青年期グループカウンセリング」が挙げられ、1993年には滋賀県立精神保健福祉総合センターにおいても「親の会」が開始されている。しかし、この段階ではまだ「ひきこもり」という呼称は一般的なものではなく、定義もさまざまであった。

Ⅲ 不登校からひきこもりへ

1 「ひきこもり」という言葉の変質

不登校とひきこもり状態の関係については、すでに高木（1963）は学校恐怖症の長期化が家に閉じこもる「自閉的時期」にいたることを指摘しており、奥地（2005）も1970年代から1980年代の不登校児の多くが「閉じこもり」状態に陥ったと述べている。

しかし、この当時の「閉じこもり」は、不登校児童が家庭内で部屋から出てこなかったり、家から一歩も出なくなるというような状態で、呼称も「閉じこもり」「ひきこもり」「立てこもり」など特に定まっていなかった。

公的な見解として「ひきこもり」という言葉が用いられたのは、青少年問題審議会が1989年に「ひきこもりや登校拒否などの中に見られる非社会的な行動の増加」と注意を促したのが最初期のものである。また、これをうけて1990年の『青少年白書』（総務庁青少年対策本部1990）においても「周囲の環境や社会生活になじむことができなくなったり、積極的に適応する努力が困難になったりする」ような「非社会的行動」の代表的なもののひとつとして「引きこもり」が挙げられている。しかし、ここでは「引きこもり」を「一日中自室にこもったり、食事も自室に持ち込んで一人で摂ったりするなど、家族外の人間のみならず家族との接触までも最小限にしようとするもの」とされており、かなり限定された意味で用いられている。

一方、先述のようにフリースペースを開設した富田（2000）は、必ずしも自室に閉じこもりきりではない、いわゆる「登校拒否その後」と呼ばれた状態を含む広い範囲で捉えている。

このように、1990年代においては、「ひきこもり」という言葉はふた通りの意味で用いられていた。これらについて、後に塩倉（2000）は、「不登校をしている子どもの一部がずっと家の中にこもり続けているというという現象」と「不登校のまま高校年齢を終えた子たちが社会に出ないままこもり続けるという現象」を区別しており、石川（2007）は前者を「不登校の中の「ひきこもり」」、後者を「不登校その後としての「ひきこもり」」と呼んでいる。

2 「ひきこもり」という概念の成立

1990年代後半になっていくと、「ひきこもり」という言葉は、不登校に起因しながらも、高齢化と長期化ゆえに不登校とは別種の問題性を帯びた現象として再定義されていく。

石川（2015）は、朝日新聞に掲載されたひきこもりの関連記事を検討し、「ひきこもり」というキーワードを含む記事が最初に登場したのは1982年であるが、増加の兆しが見えるのは1997年、爆発的な増加が起こるのは2000年であると指摘している。そのきっかけの一つとなったのは、1997年2月から6回にわたって朝日新聞家庭欄に連続掲載された塩倉裕による記事、「人と生きたい—引きこもる若者たち」である（塩倉1999）。そして翌年の1998年に、斎藤環の『社会的ひきこもり』（斎藤1998）が出版されたこともこの問題に対する関心を大きく引き上げた。これら

によって、「ひきこもり」は「不登校」との関連性から切り離され、本来社会参加すべき年齢に達している若者たちを問題視する概念として再定義されていった。

さらに、2000年に入ると少年事件がひきこもりと関連するかのよう報道されたことをきっかけに、「ひきこもり」が現代の若者を代表する社会問題として認識されるようになった。このような認識の高まりを受けて、厚生労働省をはじめさまざまな公的機関が「ひきこもり」という概念を用いて実態調査にのりだし、施策を打ち出していくようになっていった。

(1) ひきこもりの外縁（実態調査における定義）

2000年前後には、まだ「ひきこもり」の定義は論者によって異なり、曖昧であったが、実態調査が開始されるとともに、その定義も整備されていった。（表3）

1990年代前半頃は「一日中自室にこもったり、食事も自室に持ち込んで一人で摂ったりするなど、家族外の人間のみならず家族との接触までも最小限にしようとするもの」（総務庁青少年対策本部1990）など、狭い範囲でひきこもりを捉えるものが多かったが、斎藤（1998）は「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」と定義し、その後は、概ねこの定義を踏襲しつつ、より広い範囲で定義されるようになっていった。工藤（宏）・川北（2008）は、それまでの調査研究に用いられている「ひきこもり」定義をまとめ、その中核的なイメージとして、①家から出られない、②対人関係からの撤退、③社会的活動からの撤退、これらのいずれかあるいは複数の要素を含んでおり、さらに補足的なものとして、④精神障害がその背景にない、⑤（当人の意図をこえて）6ヶ月以上当該状態が続いている、⑥青年期までに問題化した、などが含まれているとしている。これは、厚生労働省（2010）による「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」における「様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらないで外出をしてもよい）を指す現象概念」という定義にも当てはまっている。ただし、ここでは実質的に背景に精神障害のあるものも含みこむようになっている。

このように「ひきこもり」という概念は拡大を続けており、もはや対人関係や就労についてなんらかの困難を持つ若者全般を指す概念となっているといってもよいであろう。さらに近年の内閣府（2010）による調査では「ひきこもり親和群」などという概念も用いられるようになっており、「ひきこもり」を若者たち全般に見られる性格傾向のスペクトラムとして捉えようとする向きもみられる。しかし、同調査の結果において「ひきこもり群」と「ひきこもり親和群」は明らかに異なった傾向を示しており、過度の拡大によって輪郭が曖昧になっている印象もうける。

表3. ひきこもりについての代表的な調査やガイドラインでもちいられた定義

資料	定義
齋藤（1998）	20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの
厚生労働省（2003）	(1) 自宅を中心とした生活、(2) 就学・就労といった社会参加活動ができない・していないもの、(3) 以上の状態が6ヶ月以上続いている、ただし(4) 統合失調症などの精神病圏の疾患、または中等度以上の精神遅滞（IQ55-50）をもつ者は除く、(5) 就学・就労はしていなくても、家族以外の他者（友人など）と親密な人間関係が維持されている者は除く
小山明日香ら（2006） （WHO調査）	仕事や学校にゆかず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている」状態で、「時々買い物などで外出することもあるという場合」も含める
東京都（2008）	さまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態にある、おおむね15歳から34歳までの者。
内閣府（2010）	「ひきこもり群」:「趣味の用事のときだけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」状態が6ヶ月以上続いていると回答した者の内、このような状態に至った理由として「統合失調症又は身体的な病気」「妊娠した」が挙げられている者と自宅で仕事や出産・育児をしている者を除いた者としている。 「準ひきこもり」:「ひきこもり群」のうち「趣味の用事のときだけ外出する」と答えた者。 「狭義のひきこもり」:「ひきこもり群」のうち「趣味の用事のときだけ外出する」と答えた者を除外した者。 ひきこもり親和群:「ひきこもりへの親和性」の項目（「自室に閉じこもっている人の気持ちがわかる」「家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」「嫌な出来事があると外に出たくなくなる」「理由があれば家や自室に閉じこもるのも仕方がない」）のすべてに「はい」と答えるか、3項目に「はい」と答えかつ1項目に「どちらかといえばはい」と答えた者。
厚生労働省（2010）	「様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」。なお、「原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべき」としている。

(2) ひきこもりの内包（実存的葛藤からパーソナリティ障害、発達障害へ）

「ひきこもり」の定義は徐々に拡大していつているが、他方でひきこもりの若者たちの心理的側面についての理解は、多様化していくとともに焦点も移ってきている。

ひきこもりが問題視され始めた当初は、不登校問題についての専門家による発言が多く、ひきこもりの若者たちの傷つきやすさからくる葛藤に焦点を当て論じられることが多かった。1990年代前半から支援に携わってきた富田（2000）はひきこもりの若者たちについて「コミュニケーション不全に苦悩し、人間関係が強いられる場（学校・職場など）から身を引くことで生活を維

持している」と述べており、また武藤(2001)は①何らかのトラウマ体験、②トラウマをもたらすような出来事に対する脆弱性、③家族など所属集団における情緒的支援の無さを指摘している。

1990年代後半からは精神医学からの理解枠組みが示されていき、かれらの「傷つきやすさ」は「自己愛パーソナリティ」や「スキゾイドパーソナリティ」などに関連づけて論じられるようになっていく(藤山2001, 衣笠1999, 近藤1995, 小此木2000)。自己愛パーソナリティとは、自尊心を傷つけられ易く、それに対する防衛として虚勢を張ったり、尊重されることを必要とするパーソナリティであり、スキゾイドパーソナリティは万能的態度、孤立と孤独、内的世界への没頭やこだわりなどの人格構造におけるスキゾイド機制(Fairbairn1954)が顕著なパーソナリティのことである。いずれにも共通している特徴は、誇大な自己イメージを有している反面、もろく傷つきやすい未熟な自己の持ち主で、そのために対人関係からひきこもるというものである。

このような流れのなかでひきこもりの若者の人格やそれを育んだ家庭環境を問題視する見方も現れるが(鍋田1999), 斎藤(1998)の個人, 家族, 社会という3領域でおきる悪循環を指摘した「ひきこもりシステム」という概念が定着していくなかで、原因を家庭環境や養育態度に還元する見方は退潮していった。これ以後、ひきこもりに陥った原因よりも「ひきこもりが続く理由」(加藤2005)に議論の焦点が移っていったのである。

さらに2000年代前半から疫学的調査が進んでいったが、その中で徐々にひきこもりの背景として「発達障害」との関連が指摘されるようになっていった。近藤ら(2007)は、精神保健的な治療・援助方針を考える上で「薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもの」、「発達特性に応じた心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」、「パーソナリティ特性や神経症的傾向に対する心理療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもの」の3つに分類されるとしており、約3分の1程度が発達障害を背景としていることを指摘している。

このように、ひきこもりが問題化する以前から支援に関わってきた富田(2000)や武藤(2001)が人と関わることへの内的葛藤を理解し、心理的な成長を援助することを重視していたのに対して、近年は、そのような人と関わることへの抵抗の背景に精神医学的な「障害」を見出すようになってきており、さらにひきこもりが継続していく理由として、コミュニケーション能力の問題(社会性の障害)が注目されるようになってきている。

3 「ニート」概念の台頭と就労問題としての再定義

2000年代に入ると、ひきこもりの若者たちについて論じる新たな概念が生まれていった。「教育, 雇用, (職業)訓練のいずれの状態にもないもの」(玄田・曲沼2004)を意味する「ニート」という概念である。

石川(2007)によると、1990年公表された平成元年度の「青少年白書」においては「ひきこもり」

は「非社会的行動」として「無気力」と同じ項目にまとめられて言及されたが、この白書についての社会的反応は若者の無気力の方に重心があったという。ここから石川は「当時問題視されていたのは、若者が無気力で活力にかけることであって、〈社会参加〉していないことではなかった」と指摘している。しかし、斎藤（1998）において「6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態」と定義されたことにも表れているように、2000年前後には〈社会参加〉が一つの規範になっていき、その規範は「ニート」が社会問題として注目されていく過程で確固たるものになっていった。本田（2006）によると、「ニート」という言葉は、2003年頃から日本労働研究機構（現：労働政策研究・研修機構）の報告書において使用され始め、当初はイギリスの若者問題である「NEET」問題と同種のものが日本にも存在するという文脈で用いられ始めた。その後2004年から玄田有史が「ニート」というカタカナ表記を用い始め、玄田・曲沼（2004）や小杉（2005）によって「働く意思（意欲）のない若者」というイメージで広く知れ渡るようになっていった。

もっとも、玄田自身は「ニート」という概念を用いることによって就労構造や労働政策についての問題を提示しており、「ニート＝働く意思（意欲）のない若者」というイメージが定着していくことに苦言を呈している（玄田2005）。しかし結果的には、工藤（2008）が指摘しているように、「意欲なき若者」としての「ニート」概念が、「就業意欲の喚起」「職業訓練」という「教育・訓練型」に舵を切りかけていた若年雇用政策の流れをさらに推し進めたのは事実である。

このように「ひきこもり」を包含する概念である「ニート」概念の台頭を經由して、ひきこもりという問題を就労問題や〈社会参加〉の問題の枠組みの中で捉えていく流れが強まっていった。この中で、ひきこもりは社会参加のための意欲やコミュニケーション能力などの「欠如」や「障害」として捉えられるようになっていた。

IV 考察

1 思春期の変容と不登校

戦後、登校しない児童の割合が減少していく中で、不登校という現象は1950年代後半から注目され始めた。ただし、当初は学校へ行かない小学生の事例が中心に議論されており、母子分離不安に原因を求める考え方が優勢であった。しかし、この時期には、児童精神医学の領域で「学校恐怖症」「登校拒否」が問題として発見されはしたものの、その後、不登校児童の割合は緩やかに減少していき、この現象に言及する論文も徐々に減少していった。

不登校児童の割合が増加に転ずるのは1970年代後半からであり、この頃には1960年代に提出された母子分離不安を背景にした「恐怖症」的な特徴とは別に、学歴や学校への捉われを特徴とする「強迫性」が指摘されるようになっていくが、これは1960年代には小学生を中心とした問題として認識されていたのが、中学生を中心とした問題へと認識が変化したことが関係していると思われる。

この時期には、わが国が高度経済成長を達成し、学校が企業へ労働者を供給するシステムの中に取り込まれていくなかで、中学校がその後の進路を決定する選抜機関という色彩を帯びるようになっていた(木村2015)。1970年代後半からの不登校の増加や、新たに中学生の不登校児童の強迫性が注目されるようになっていった背景には、久富(1993)が「競争の教育」と呼んだような受験競争の激化、学校教育における統制管理の強化があったと考えられる。

さらに、1970年代後半から1980年代前半にかけては校内暴力が吹き荒れ、その後の徹底的な管理教育によって暴力は沈静化していったものの、1980年代後半から代わって教室内での「いじめ」が問題になっていく。このような中で1980年代半ばを境に不登校生徒数は急激に増加し始めていった。つまり、この時期には「校内暴力」「徹底的な管理教育」「いじめ」というさまざまな抑圧的な力によって、学校や学級は守られた空間ではなくなってしまい、友人関係における安全感も急速に失われていったことが、不登校の急増につながったと考えられる。

この1980年代後半に不登校が急増したことは、その後のひきこもり問題を考える上で極めて重要であると思われる。これまでに行われた不登校経験者を対象にした追跡調査において、中学校を卒業して数年を経た後においても就学も就労もしていない割合が高いことが知られており(稲村1994, 文部科学省2001, 文部科学省2014)。また、先述したように、当事者を対象にした研究において、不登校といじめは強い関連性があることが示されている(坂西1995, 文部科学省2014)。逆に、ひきこもりの若者を対象にした調査においても、彼らの多くが不登校およびいじめ被害を経験していることが明らかになっており、「いじめ」「不登校」「ひきこもり」の相互には強い関連性がうかがわれることから、思春期に安全感のある友人関係や学校環境を体験できなかったことが長期的に与える影響には看過できないものがあるということが出来る(東京都2008, 内閣府2010)。

ここから1980年代後半の不登校の中学生たちが、「不登校その後」という問題の発端となり、またその中の多くの若者が1990年代後半に「ひきこもり」状態のまま20代半ばを迎えていったということが考えられる。また、斎藤(1998)がその論述の根拠とした臨床データも、1980年代後半に行われた不登校児の調査であったことから、この一群が後の「ひきこもり」の若者と連続していることが見て取れる。

つまり、これらを総合すると、1980年代後半以降の学校を中心とした思春期をめぐる環境において安全感が失われていったことが不登校の増加を促し、またそこからの立ち直ることが困難だった若者たちが「ひきこもり」という形で再問題化されていったということが見えてくる。

2 無気力化とひきこもり

このように、1980年代後半頃からの不登校の急増の背景の一つとしては、そのころに指摘されるようになった「いじめ」の深刻化が考えられるが、大局的な見方をすれば、この「不登校」も「いじめ」も同様の社会的文脈から発生しているという見方もできる。

滝川（1996）は、確かに1980年代後半から不登校は急増するが、「登校率」を見た場合、依然として先進国の中でも極めて高い水準であり、1975年をピークとする日本の登校率の高さこそが異例であったと指摘している。同様の指摘は、森田（1991）や加野（2001）、樋口（2001）によってもされており、中でも森田（1991）は「ソーシャルボンド理論」の立場から、不登校を理解する上では、不登校の原因や理由を追求するのではなく、それまでの生徒たち当たり前のように登校していた理由を問うことの重要性を指摘している。森田の理論においては、不登校という現象は、学校社会が人生の意味を産出する空間として機能しなくなっているため就学意識が希薄化していき、学校を休むことへの葛藤がなくなってきたことが背景にあると考えられる。これは、裏返せば、1970年代に神経症的、強迫的なタイプの不登校が増加していった背景には、1975年まで不登校を含む長期欠席率が減少し続けていた背景と同様の、社会に共有された登校行為への強迫性があったと考えることができ、その後、徐々に不登校の割合が増加し始め、1980年代後半に爆発的な増加に転じた背景には、そのような登校行為への強迫性（あるいは自明性）が減少していったことがあると考えられる。同時に、不登校の特徴として指摘されるようになった「無気力」も、このような登校することへの動機づけの弱化として理解できるであろう。

また森田（1991, 1995）によると、「いじめ」も「不登校」も共通の社会的背景から生起しており、日本社会の社会的な統合性（ソーシャルボンド）が失われ、代わって私的領域の肥大化（私事化）が起こっていったことで、既存の道徳や規範に対する従属性が低下していったことが要因として指摘されている。

このような文脈から、1980年代後半から指摘され始めた不登校の「無気力化」について考えると、登校についての自明性の喪失や、友人関係における規範意識の減衰と同様に、社会的な紐帯の希薄化と私事化が進んでいく中で、学校生活への動機づけが失われていったことが影響していると考えられるであろう。

3 問題の孤立化：斎藤環のはたした役割

1990年代後半には、「不登校その後」という問題は「ひきこもり」と呼ばれるようになり、多くの専門家によって問題視されるようになった。そのような中で、斎藤環による著作（斎藤1998）が一つの転換点となり、「ひきこもり」が説明概念としての有効性を獲得し、「不登校」という文脈から切り離されていく。その後、疫学的調査が行われていくなかでさらに「ひきこもり」についての定義が整備されていくのであるが、この過程で斎藤が果たした役割について検討しておく必要があるであろう。

斎藤（1998）は「ひきこもりシステム」という概念を提出し、「（社会的）ひきこもり」が個人と社会（家族）との間でおこる悪循環のなかで長期化していくことについて指摘し、その悪循環に介入するような積極的アプローチを重視した。この背景には文部省（1992）の認識転換の後に不登校を見守る姿勢が蔓延していたことに対する批判的な意味合いもあると考えられる。斎

藤の理論が急速に受容されていった背景としては、多くの家族や支援者が手をこまねいてひきこもりの若者を見守っていたところに、説得力のある理論で介入へと舵を切る必要性を説いていたことが共感をよんだことが考えられる。しかし、このような斎藤の姿勢は、師である稲村博が不登校の長期化に対して鳴らした警鐘と重なる部分が多い。

しかし、斎藤の理論がその後のひきこもりについての議論を大きく方向づけた理由はそれだけではない。それは「ひきこもり」という概念を、疾患を構成する症状（下位概念）の位置から、症状を説明するための上位カテゴリーに昇格させたことである。実のところ、「ひきこもり」という言葉には、二つの起源がある。ひとつは統合失調症における「ひきこもり withdrawal」と、不登校に見られる「閉じこもり」（黒川1997）と同じ意味で用いられた「ひきこもり」である。いずれにしてもここでは「ひきこもり」という用語は、下位概念に位置付けられており、それ自体が問題の中核としては認識されていなかった。「ひきこもり」を上位概念とすることで、強迫症状や退行、対人恐怖、家庭内暴力などをひきこもりの長期化によって生じる二次的障害として説明することが可能になった。神経症症状がひきこもりを引き起こすのではなく、逆に、それらがひきこもりという悪循環において引き起こされると説明したのである。

間宮（2005）が、それまで「スチューデント・アパシー」「対人恐怖症」などのさまざまな枠組みで捉えられていた若者たちが一律に「ひきこもり」と呼ばれるようになっていったことへの違和感を述べているように、当時の臨床家には、斎藤の提出した「(社会的) ひきこもり」という概念は違和感のあるものであったようであるが、「不登校その後」などと呼ばれていた若者たちに見られる特有の問題の長期化のメカニズムを描き出した点ではやはり画期的なものであったといえるであろう。

また、斎藤（1998）のシステム論的なアプローチにおいては、過去の家族関係は問題にされず、「ひきこもり」という状態を再生産し続ける過程に焦点が当てられている。このように現在に焦点化していくことは、精神分析療法に代表されるような過去へむかう原因追求の旅を退け、より即効的な介入をしていく上では有効である。しかし結果的に、このような過去を問わない姿勢は「ひきこもり」という問題に含まれている歴史性を問わないことにも繋がっていったとも考えられる。ここに「ひきこもり」は、「不登校」や「不登校その後」と切り離され、孤立した概念として成立していったのである。

さらに近年にかけては、疫学的調査が進んでいく中で「ひきこもり」という概念はますます実体的なものとなっていった。しかし、調査が進む中で、「ひきこもり」という社会的過程に作用する基底要因として発達障害などの個体的要因が目されるようになっており、斎藤が提出した、「社会的過程」によって個体的な症状が生み出されるという視点は薄れてきている。これは個体的要因と社会・環境的要因の相互作用のなかで「ひきこもり」という過程が進行するという認識に基づいていると考えられるが、いずれにしても斎藤が独立させた「ひきこもり」という概念を下敷きに展開しているということ是可以する。

4 不登校、ひきこもりに対する〈社会参加〉への圧力の増長

文部省（1992）による「誰にでも起こりうる」という認識の転換によって不登校を個人の病理とする見方は終息したが、問題の根本は不問にされたまま、不登校を「見守る」空気にもつながっていった。このような認識の転換に至る直接的なきっかけとしては稲村博と奥地圭子らの対立が挙げられるが、先述したように、1980年代後半から不登校児童数が急増したことや、中学校という空間が安全感のなかで人格形成を保証していくことができなくなっていたことも背景に挙げることができ、認識転換にも現状の追認という側面があったと思われる。貴戸（2004）が認識転換について「不登校の個人的な要因を排除するとともに、「学校」という環境的な原因をも問わなくさせる論理であった」と指摘しているように、適応指導教室やスクールカウンセラー派遣制度などが新設されたものの、学校制度そのものを見直すような試みはなされなかったために、増加しつづける不登校児童に対する対症療法的なものにしかかなり得なかったと考えられる。

認識転換を受けて、1992年以降は不登校に対する柔軟な対応が認められ「ソフト化路線」（奥地2005）が進められて行ったが、その後も不登校児童数の増加は止まらなかった。このような見守りの眼差しの中で、学齢期を過ぎてからも実質的に不登校である時と同じような状態にある若者たちが蓄積されていき、「不登校その後」あるいは「ひきこもり」と呼ばれるようになっていったと考えられる。前節で述べたように斎藤（1998）の理論は、見守りの姿勢から介入へと転化するきっかけの一つとなったと考えられるが、具体的に政策として展開されるのは2000年代前半からである。特に2003年は、不登校、ひきこもり、ニート、発達障害といった問題を対象にした政策が矢継ぎ早に提言されていく。

不登校問題が解決しないことについて憂慮した文科省は、2002年に第二回の「不登校問題に関する調査研究協力者会議」を招集し、それによって2003年には学校への復帰を重視する答申が出された。このような流れの中で、文部科学省（2003）においては「家庭への働きかけ」が不登校児への援助として有効であることが示されている。また、2003年は、特別支援教育が本格的に推進されはじめた年であり、答申においても、軽度発達障害を背景とした不登校に対する支援の必要性が指摘された。

若者問題に目を向けると、この2003年は、「ニート」概念の台頭によって〈社会参加〉が一つの規範になっていき、「就労する意欲のない若者」に対する「教育・訓練型」の支援が推進されていくきっかけとなった年であり、若年者の雇用問題対策として、4省府（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府）によって、フリーター層を含む不安定就労問題に焦点を当て、若年者の職業的自立を促進し、若年失業者等の増加傾向を転換させることを目的とした「若者自立・挑戦プラン」が取りまとめられた。さらに「ひきこもり」対策においても、厚労省によって最初の「ひきこもりガイドライン」（厚生労働省2003）がまとめられたのもこの年である。

このように2000年代にはいると、児童が学校に行かないことや、若者が働かないことを問題視する眼差しが強化されていき、特に2003年を境に〈社会参加〉をせまる圧力が具体的な形をとっ

ていく⁽⁵⁾。これらの施策に共通するのは、児童や若者が〈社会参加〉できない原因を個人の「能力」の問題に還元し、コミュニケーションや仕事のスキルを身につけることで参加を促していく「教育・訓練型」の支援が組み立てられていったことである。

V 結論

本稿では、ひきこもりという概念が成立してきた経緯について、先行する社会問題である不登校との関係を中心に検討した。その結果、不登校は1960年前後に「学校恐怖症」として発見されたのであるが、この「学校恐怖症」は主に小学生の問題として考えられており、その原因についても母子分離不安を中心に論じられるなど、その後の「登校拒否」や「不登校」と呼ばれる児童の状態とは質的に異なっていたことが考えられる。このような初期の「学校恐怖症」は1975年までにかけては徐々に減少傾向に向かったが、1970年代後半からは「登校拒否」と呼ばれる新たなタイプの不登校が緩やかに増加していった。この「登校拒否」は中学生を中心としており、強迫性といった神経症傾向が強いタイプの不登校で、競争社会や管理社会を背景にして増加していったと考えられる。しかし、1980年代後半にはいると、不登校は急激な増加に転じるとともに、児童の性質としても「無気力」「怠け」が指摘されるような質的にも変化が指摘されるようになっていった。この時期は中学校を中心に教室内の「いじめ」が問題化しており、いじめ被害を背景にした不登校が指摘された時期と重なる。1970年代後半からの「登校拒否」が学歴を重視する競争社会との関係で生じた現象であるとすれば、1980年代後半からの「不登校」は、中学校において「校内暴力」「徹底的な管理教育」「いじめ」という形で次々と暴力的な力が展開していき、空間のもつ安全感が急速に損なわれていったことが背景にあると考えられるであろう。

現在、ひきこもりの若者たちに多く見られる経験としていじめ被害や不登校が指摘されており、また彼らの性格傾向として無気力傾向が指摘されているが、このような特徴は1980年代後半から増加した不登校の特徴と合致する。もっとも、1980年代後半に不登校であった児童が、「ひきこもり」の問題が浮上し始める1990年代後半に20代半ばにさしかかっていたことを考慮すると、両者の相当の割合が同一人物で占められていたことが考えられる。したがって、「ひきこもり」という問題には、先行する「不登校」という問題において未解決であった課題が引き継がれているはずであるが、斎藤（1998）が「社会的ひきこもり」の概念を提唱したのち、この概念は「不登校」との直接的な関連性が議論されないまま発展していくことになった。

斎藤の導入したシステム論的な視点は、過去の家族関係のあり方に原因を見出すそれまでの考え方を牽制したが、結果的に「ひきこもり」という問題を生み出した歴史的背景から切り離し、孤立化した概念へと成長させてしまった。そして、その後、厚労省が主導する「ひきこもり」という概念を用いた疫学的研究が進展していく中で、この概念はさらに孤立化されながら洗練されていき、個人の精神保健の問題を重視する方向へと展開していった。「新ガイドライン」におけ

る支援枠組みは、このような流れの上にあるということができるであろう。

このように「ひきこもり」という問題を捉え直すと、1980年代後半から「不登校」の急増という形で露わになっていった社会のほころびを、個人の水準に還元して解決を迫ろうとする圧力のなかで形成されていった現象であると考えることができるであろう。本来は中学校などの守られた空間において、自立の基盤として培われるべき、社会や対人関係に対する安全感が急速に失われていったことが背景にあると考えられ、学校や社会空間における安全感の回復こそが急務であると考えられる。しかし、現在進行している施策においては、この安全感を回復することは個人の自己責任と対症療法的な施策に帰されるようになっており、個人はコミュニケーションスキルを身につけて自己防衛に励まざるをえなくなっている。このような方向性は、ますます関係性の中で育まれる安全感を希薄化させていく危険性をはらんでいるといえるであろう。このような施策の検討については、今後の課題としていきたい。

注

- (1) 東京都(2008)によると「ひきこもり合計群」において「不登校を経験した(している)」と答えた者の割合は34.4%(一般群5.3%)、内閣府(2010)による調査ではひきこもり群の若者において「不登校を経験した」と答えた者の割合は23.7%(一般群5.4%)であった。ただし、「ひきこもり」になった直接的なきっかけとしては、「不登校」が11.9%にとどまっているのに対し、「職場になじめなかった」(23.7%)、「就職活動がうまくいかなかった」(20.3%)と就労体験でのつまずきをあげている割合の方が高い。しかし、就労体験での失敗について答えている者の中には、過去に不登校経験を有する者も含まれており、これらの関連性についての検討も必要である。
- また、いじめの影響については、東京都(2008)による調査では、「ひきこもり合計群」において「生育環境・学校での経験」という調査項目で「友達にいじめられた(いじめられている)」と答えた者の割合は43.8%(一般群18.0%)であった。内閣府(2010)の調査においても、「ひきこもり群」においては「友達にいじめられた」ことがあると回答した者の割合は42.4%(一般群22.9%)であった。ここからいじめられ体験が直接的にひきこもりの原因となっていると結論することはできないが、大きな影響を及ぼしていることが予想される。
- (2) ここでいう「学術誌」とは、精神医学、精神衛生学、臨床心理学領域の学術雑誌を指し、上段の数字には下段の「児童青年精神医学とその近接領域」の論文数も含まれている。花谷・高橋(2004)は不登校についての議論を牽引してきた学会として児童青年精神医学会を重視しているためその学会誌を特に分けて集計している。
- (3) 不登校は文科省によって、「長期欠席」のカテゴリーの中で「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」(文部科学省2003)と定義されており、学校基本調査により集計されている。なお「学校基本調査」において「不登校」の項目は、1998年から使われ始めたものであり、1966年度から1997年までは「学校ざらい」という項目が使われていた。また1990年までは年間通算50日以上欠席を基準としていたが、1991年より年間通算30日以上欠席を基準とした。なお、1991年から1998年までは2つの基準で統計が取られている。
- (4) ただし、これに反して、学校生活への満足感は1980年代から徐々に上昇し続けている。NHKが1982年から行ってきた「中学生・高校生の生活と意識調査」(NHK放送文化研究所2013)においては、中高生が「学校が楽しい」と答える割合は、1980年代から2000年代にかけて概ね徐々に増加している。この点に関しては慎重に検討する必要がある。
- (5) 宮本(2015)が、若者政策の施策の一つである「地域若者サポートステーション」について指摘するように、これらの施策は「支援の必要な若者を発見し、社会政策の対象とすべきことを示した」点は功績であったとい

えるが、掘り起こされる対象者たちへの支援と、行政当局の「就労率」という評価基準とのせめぎ合いの中で、徐々に対症療法的な色彩を強めていった感はあるが否めない。

引用文献

- 朝日新聞(1988)「登校拒否はきちんと治療しておかないと。二〇代、三〇代まで無気力症として尾を引く心配の強いことが、稲村博・筑波大学助教授(社会病理学)らの研究グループでの約五千人にわたる相談・治療の結果、わかった」9月16日夕刊
- 朝倉彰樹(1995)『登校拒否のエスノグラフィー』彩流社
- 坂西友秀(1995)「いじめが被害者に及ぼす長期的な影響および被害者の自己認知と他の被害者認知の差」『社会心理学研究』第11巻, 105-115頁
- Fairbairn, W. R. D.(1954)*An Object-Relations Theory of the Personality*. Basic Books. 山口泰司(訳)(1995)『人格の精神分析学』講談社
- 藤山直樹(2001)「ひきこもりと人格障害」『現代のエスプリ』第403号, 至文堂, 78-85.
- 玄田有史(2005)「ニートとひきこもり」『こころの科学』第123号, 44-49頁
- 玄田有史・曲沼美恵(2004)『ニートフリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎
- 花谷深雪・高橋智(2004)「戦後日本における「登校拒否・不登校」問題のディスコース—登校拒否・不登校の要因および対応策をめぐる言説史—」『東京学芸大学紀要 第1部門 教育科学』第55号, 241-259頁
- 樋口大二郎(2001)「不登校現象からみる学校教育の変容—登校自明性の低下とパノプティコンの拡大—」『教育社会学研究』第68集, 25-43頁
- 平井信義(1966)「School Phobiaあるいは登校拒否諸類型と原因的考察並びに治療について」『臨床心理学の進歩』, 80-90頁
- 本田由紀(2006)「『現実』—「ニート」論という奇妙な幻影—」本田由紀・内藤朝雄・後藤和智『「ニート」って言うな!』光文社, 5-112頁
- 本城秀次(1988)「家庭内暴力を伴う登校拒否児における「いじめられ」体験について」『児童青年精神医学とその近接領域』第29巻, 127-135頁
- 本城秀次, 金子寿子, 名和美幸, 猪子香代, 杉山登志郎, 大高一則, 青山隆, 阿部徳一郎, 武井陽一, 若林慎一郎(1987)「登校拒否の時代的変遷について」『児童青年精神医学とその近接領域』第28巻, 183-191頁
- 稲村博(1980)『家庭内暴力—日本型親子関係の病理—』新曜社
- 稲村博(1994)『不登校の研究』新曜社
- 石川良子(2007)『ひきこもりの〈ゴール〉—「就職」でも「対人関係」でもなく』青弓社
- 石川良子(2015)「社会問題としての「ひきこもり」(1)—「朝日新聞」記事データベースを用いての検討—」『松山大学論集』第27巻, 121-135頁
- 伊藤茂樹(1996)「心の問題」としてのいじめ問題」『教育社会学研究』第59集, 21-37頁
- Johnson, A.M., Falstein, E.L., Szurek, S.A., & Svendsen, M.(1941). Schoolphobia. *American Journal of Orthopsychiatry*, 11, pp.702-708.
- 加野芳正(2001)「不登校問題の社会学に向けて」『教育社会学研究』第68集, 5-23頁
- 加藤弘通(2005)「ひきこもりの心理」上里一郎(監修)白井利明(編)『迷走する若者のアイデンティティフリーター, パラサイト・シングル, ニート, ひきこもり—』ゆまに書房, 189-213頁
- 貴戸理恵(2004)『不登校は終わらない—「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ—』新曜社
- 木村元(2015)『学校の戦後史』岩波新書
- 衣笠隆幸(1999)「ひきこもり」とスキゾイドパーソナリティスキゾイドの病理学的研究の歴史—」『精神分析研究』第43巻, 101-107頁
- 清原浩(1992)「不登校・登校拒否についての系譜—概念規定をめぐる歴史的展開を中心に—」『障害者問題研究』第69巻, 1-12頁
- 小泉英二(1973)『登校拒否—その心理と治療—』学事出版
- 近藤直司(1995)「青年期における「閉じこもり」の一事例—自己愛の病理を中心に—」『思春期青年期精神医学』

第5巻, 133-142頁

- 近藤直司・岩崎弘子・小林真理子・宮沢久江(2007)「青年期ひきこもりケースの精神医学的背景について」『精神神経学雑誌』第109巻, 834-843頁
- 厚生省(1991)「ひきこもり・不登校児童対策モデル事業の実施について」
- 厚生労働省(2003)「一〇代・二〇代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン. 精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか」
- 厚生労働省(2010)「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」
- 小杉礼子(2005)『フリーターとニート』勁草書房
- 小山明日香・三宅由子・立森久照・竹島正・川上憲人(2006)「地域疫学調査による「ひきこもり」の実態と精神医学的診断について—平成14年度～平成17年度のまとめ—」『平成18年度厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業)こころの健康についての疫学調査に関する研究協力報告書』
- 久富善之(1993)『競争の教育』労働旬報社
- 工藤宏司(2008)「ゆれ動く「ひきこもり」, 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎(編著)『「ひきこもり」への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動—』ミネルヴァ書房, 48-75頁
- 工藤浩司・川北稔(2008). 「ひきこもり」と統計, 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎(編著)『「ひきこもり」への社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動—』ミネルヴァ書房, 76-96頁
- 黒川昭登(1997)『閉じこもりの原因と治療—登校拒否から出社拒否へ』岩崎学術出版社
- 久徳重盛(1979)『母原病—母親が原因でふえる子どもの異常—』サンマーク出版
- 牧田清志・小此木啓吾・鈴木寿治(1967)「思春期登校拒否児の臨床的研究—特に慢性重症例について—」『児童精神医学とその近接領域』第8巻, 377-384頁
- 間宮正幸(2005)「ひきこもりの臨床」, 上里一郎(監修)白井利明(編)『迷走する若者のアイデンティティー—フリーター, パラサイト・シングル, ニート, ひきこもり—』ゆまに書房, 217-243頁
- 宮本みち子(2015)「若者の移行期政策と社会学の可能性」『社会学評論』第66巻, 204-222.
- 文部科学省(2000-2014)「学校基本調査」
- 文部科学省(2001)「不登校に関する実態調査—平成五年度不登校生徒に関する追跡調査報告書—」
- 文部科学省(2003)「不登校への対応のあり方について」
- 文部科学省(2008)平成18年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
- 文部科学省(2014)「不登校に関する実態調査—平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書—」
- 文部科学省(2016)平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)
- 文部省(1967-1999)「学校基本調査」
- 文部省(1983)「生徒の健全育成をめぐる諸問題—登校拒否問題を中心に—」—中学・高等学校編—」
- 文部省(1992)「登校拒否(不登校)問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして—」学校不適応対策調査研究協力者会議最終報告書, 文部省中学校課内生徒指導研究会(編)『今, 登校拒否を考える』
- 文部省(1995)「スクールカウンセラー活用調査研究委託実施要綱」
- 文部省(1996)「生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について」
- 森田洋司(1991)『「不登校」現象の社会学』学文社
- 森田洋司(1995)「現代型問題行動としてのいじめ」『児童心理』第49巻, 755-761頁
- 森田洋司(2010)『いじめとは何か—教室の問題, 社会の問題—』中公新書
- 武藤清栄(2001)「ひきこもりの概念の変遷とその心理」『現代のエスプリ』第403号, 35-44頁
- 内閣府(2010)「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」
- 鍋田恭介(1999)「学校不適応とひきこもり—変わりゆく子どもたちの悩みとその対応—」『こころの科学』第87号, 20-31頁
- NHK放送文化研究所(2013)「中学生・高校生の生活と意識調査」『放送研究と調査』2013年1月号
- 小此木啓吾(2000)「ひきこもりの社会心理学的背景」, 狩野力八郎・近藤直司(編)『青年のひきこもり』岩崎学術出版社, 13-26頁
- 奥地圭子(1983)「学校とはなにか, 子育てとはなにかを問われて」, 渡辺位(編)『登校拒否・学校に行かないで生きる』太郎次郎社

- 奥地圭子(1992)『不登校を生きる—それぞれの体験と交流』教育資料出版会
- 奥地圭子(2005)『不登校という生き方—教育の多様化と子どもの権利』NHKブックス
- 斎藤環(1998)『社会的ひきこもり 終わらない思春期』PHP研究所
- 佐瀬瀬(1997)『金属バット殺人事件—戦後ニッポンを読む』読売新聞社
- 佐藤修策(1959)「神経症的登校拒否行動の研究」『岡山県中央児童相談所紀要』第4号, 1-15頁
- 佐藤修策(1996)『登校拒否ノート』北大路書房所収
- 佐藤修策(1968)『登校拒否児』国土社
- 佐藤修策(1987)「「登校拒否」再考」『教育心理』第35巻, 5-11頁
- 塩倉裕(1999)『引きこもる若者たち』ビレッジセンター出版局
- 塩倉裕(2000)『引きこもり』ビレッジセンター出版局
- 総務庁青少年対策本部(1990)「青少年白書—青少年問題の現状と対策—」
- 鷲見たえ子・玉井収介・小林育子ほか(1960)「学校恐怖症の研究」『精神衛生研究』第8巻, 50-54頁
- 高木隆郎(1963)「学校恐怖症」『小児科診療』第26巻, 433-438頁
- 高木隆郎・川端利彦・田村貞房・三好郁男・前田正典・村手保子・澄川智(1959)「長欠児の精神医学的実態調査」『精神医学』第1巻, 403-409頁
- 高木隆郎・川端つれ・藤沢惇子・加藤典子(1965)「学校恐怖症の典型像(1)」『児童精神医学とその近接領域』第6巻, 146-156頁
- 高山龍太郎(2008)「不登校から「ひきこもり」へ」荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎(編著)『「ひきこもり」への社会的アプローチ—メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房, 24-47頁
- 滝川一廣(1996)「脱学校の子どもたち」, 井上俊他(編)『現代社会学12 子どもと教育の社会学』岩波書店, 39-56頁
- 竹内常一(1987)『子どもの自分くずしと自分づくり』東京大学出版会
- 玉井収介(1979)『登校拒否』教育出版
- 田中佑弥(2015)「「不登校」像の変容過程—精神科医, フリースクールに関わる人びとを中心に—」『臨床教育学研究』第3巻, 127-145頁
- 田野稔郎(1980)「家庭内暴力と登校拒否」, 詫摩武俊(編)『登校拒否』有斐閣選書
- 鐘幹八郎(1963)「学校恐怖症の研究(1)—症状形成にかんする分析的考察—」『児童精神医学とその近接領域』第4巻, 221-235頁
- 鐘幹八郎(1989)「登校拒否と不登校—神経症的発言から境界例および登校無関心型へ—」『児童青年精神医学とその近接領域』第30巻, 260-264頁
- 立花正一(1990)「「いじめられ体験」を契機に発症した精神障害について」『精神神経学雑誌』第92巻, 321-342頁
- 十亀史郎(1965)「学校恐怖症の研究(Ⅱ)—症状発生の機制および入院加療について—」『児童精神医学とその近接領域』第6巻, 157-165頁
- 富田富士也(2000)『新・引きこもりからの旅立ち—不登校「その後」・就職拒否に悩む親子との関わりの記録』ハート出版
- 東京都(2008)「ひきこもり等の若者を支援する団体の実態調査研究」
- 梅垣弘(1966)「学校恐怖症に関する研究(1)—学校恐怖症の予後—」『児童精神医学とその近接領域』第7巻, 231-243頁
- 内田良(2016)「不登校新聞」第444号
- 若林慎一郎(1992)「私(若林慎一郎)の児童精神医学の歩み」『児童青年精神医学とその近接領域』第33巻, 1-11頁
- 若林慎一郎・伊東秀子・伊藤忍(1965)「学校恐怖症または登校拒否児童の実態調査」『児童青年精神医学とその近接領域』第6巻, 77-89頁
- 渡辺位(1979)「第19回日本児童精神医学会シンポジウム 思春期登校拒否児童の治療・処遇をめぐる」『児童精神医学とその近接領域』第20巻, 160-180頁
- 渡辺位(編)(1983)『登校拒否・学校に行かないで生きる』太郎次郎社

The constructing process of the concept “hikikomori”

MURASAWA Watari

Abstract

The aim of this paper is to consider the constructing process of the concept “hikikomori”.

Before it was constructed, this concept had been included in the concept “futoko”. The “futoko” began to receive attention in the late 1950s and the number increased explosively in the 1980s. In 1992, The Ministry of Education showed their recognition that anyone could be “futoko”. But after this cognition, it was easily accepted and a new problem on the youth occurred as “post-futoko”.

In the late 1990s, this problem came to be called “hikikomori”, which was redefined as a behavioral problem through epidemiological surveys.

Keywords : “hikikomori”, “futoko”, constructing process

(むらさわ わたり 札幌学院大学人文学部教授)